#1234567

₹000-0000 #1234567 東京都文京区湯島0-0-0 0000000マンション000 0000様 իլիգիիկիսկիսիրերերերերերերերերերերերերերեր

> 令和7年3月21日 多摩市長 阿部裕行 (公印省略)

100000480017601

令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金(3万円・こども加算2万円) 支給口座等確認書の送付について

以下の内容を確認し、電子申請または郵送で 黄色の太枠内 を記入した確認書と添付書類を【令和7年5月30日(金 消印有効】までにご提出ください。

●対象者 令和6年12月13日に多摩市に住民登録があり、全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主 英理税者に世帯全員が挟着されている場合を除く。

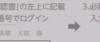
- ●対象者 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(平成18年4月2日以降生まれ)を養育している世帯主 東この確認書の提出以降に生まれた子どもや、別居しているが生計を同一にしている児童も対象となりますが
 - ※令和6年12月14日以降多摩市から転出した後に生まれた子どもがいる場合はお問い合わせください

- ●提出期限 電子申請でのご提出の場合 令和7年5月30日(金)23時59分まで https://
- (1)支給口座等確認書 ※電子申請の場合は入力両面から必要事項をご入力ください
- ②口座確認書類のコピー1点(通帳など)
- ③本人確認書類のコピー1点(保険証(資格確認書)・免許証・マイナンバーカードなど)

※②、③について、電子申請の場合は画像添付にてご提出ください。

- 1.スマートフォンで 二次元コードを読み取る



















- ○不備のない確認書などを市が受領した日から**1か月~1か月半後**、指定いただいた金融機関□座へ振り込みます
- ○確認書などに間違いがあった場合や、電子申請と郵送の両方で提出した場合は、振り込みが遅れます。
- 決定をした後、振込不能等の理由により支払いが完了せず、かつ令和7年7月10日までに市が世帯主又は 代理人に連絡・確認できない場合、給付金は支給されません。
- ○単身世帯の世帯主が、支給□座等確認書提出前に死亡した場合、給付金は支給されません。

Distribution of Confirmation Form of the Designated receiving account for Support Benefit Payment (30,000yen and Addition for Children 20,0000yen) due to Steep Inflation to the Resident Tax Exemption Household in Reiwa 6 (2024) Fiscal Year

Please read and confirm the following notice and submit the confirmation form after filling in the column surrounded by yellow bold border along with the necessary attach documents by mail or electronically by May 30, 2025 (postmark valid).

#1234567

〒000-0000 #1234567 東京都文京区勝島0-0-0
○○○○○○マンション000
○○○○検

令和7年3月21日

100000480017601

令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金(3万円・こども加算2万円) 支給口座等確認書の送付について

以下の内容を確認し、電子申請または郵送で<mark>黄色の太枠内</mark>を記入した確認書と添付書類を【令和7年5月30日(金) 肖印有効】までにご提出ください。

支給要件

●対象者 令和6年12月13日に多摩市に住民登録があり、全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主 ※原財料に世帯全員が扶着されている場合を除く。

こども加算

- ●対象者 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(平成18年4月2日以降生まれ)を養育している世帯主 非この確認書の提出以降に生まれた子どもや、別居しているが生計を同一にしている児童も対象となりますが、 改めて令和7年7月31日(水)までに申請す必要です。
 - ※令和6年12月14日以降多摩市から転出した後に生まれた子どもがいる場合はお問い合わせください

●提出期限 電子申請でのご提出の場合 令和7年5月30日(金) 23時59分まで https://logoform.jp/form/40404 郵送でのご提出の場合 令和7年5月30日(金) 消印有効 ●提出方法 以下①~③を、返信用封筒にてご返送いただくか、右記の二次元コードからご提出ください。 ①支給口座等確認書 #電子申請の場合は入力画面から必要事項をご入力ください。 ②口座確認書類のコピー1点(通帳など) ③本人確認書類のコピー1点(保険証(資格確認書)・免許証・マイナンパーカードなど)

電子申請の流れ



受給について

- ○不備のない確認書などを市が受領した日から1か月~1か月半後、指定いただいた金融機関□座へ張り込みます。 振り込みの1週間前を目安に、「支給決定通知書」を発送します。
- O確認書などに間違いがあった場合は、郵便または電話でご連絡します。

※②、③について、電子申請の場合は画像添付にてご提出ください。

- ○確認書などに間違いがあった場合や、電子申請と郵送の両方で提出した場合は、振り込みが遅れます。
- ○市が支給決定をした後、振込不能等の理由により支払いが完了せず、かつ令和7年7月10日までに市が世帯主又は 代理人に連絡・確認できない場合、給付金は支給されません。
- O単身世帯の世帯主が、支給口座等確認書提出前に死亡した場合、給付金は支給されません

Requirements for the Benefit receipt

● Eligibility: The head of a household, registered as a resident in Tama city on December 13, Reiwa 6 (2024), and where all members are exempt from the resident tax uniform levy for the fiscal year Reiwa 6 (2024). * Excluding the case where all household members are dependent on the taxpayer.

Addition for Children

- Head of household who is raising children up to the first March 31 after they reached 18 years old (children born after April 2, Heisei 18 (2006))
- X Children born after the submission of this confirmation document, as well as children who are living separately but share the same livelihood, are also eligible, but a new application is necessary by Thursday, July 31, Reiwa 7 (2025).
- ※ Please contact us if you have children born after moving out of Tama City on or after December 14, Reiwa 6 (2024).

#1234567

> 令和7年3月21日 多摩市長 阿部裕行

100000480017601

令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金(3万円・こども加算2万円) 支給口座等確認書の送付について

以下の内容を確認し、電子申請または郵送で<mark>黄色の太枠内</mark>を記入した確認書と添付書類を【令和7年5月30日(金) 消印有効】までにご提出ください。

支給要件

●対象者 令和6年12月13日に多摩市に住民登録があり、全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主 ※理學者に世帯全員が兵事されている場合を除く。

こども加算

- ●対象者 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(平成18年4月2日以降生まれ)を養育している世帯主 毎この確認書の提出以降に生まれた子どもや、別限しているが生計を同一にしている児童も対象となりますが、 タルテム的子で見る1日とは下で生物もんと乗った。
 - 以びて 77U7 キャロココロババあ たに十部パカのまです。 本本的なたまち日 月日 1/日本 8 度主人の名前に 本色に手主人も フジャガロマ相合けも問い ヘトルノがかい

提出方法・期限について

- 提出期限 電子申請でのご提出の
 - 請でのご提出の場合 令和7年5月30日(金)23時59分まで https://logo
- 野区でのこ徒山の場合 ヤゼノキ3月30日(金)月中有別
- ●提出方法 以下①~③を、返信用封筒にてご返送いただくか、右記の二次元コードからご提出ください
- ①支給口座等確認書 ※電子申請の場合は入力画面から必要事項をご入力ください。
- ②口座確認書類のコピー1点(通帳など)
- ③本人確認書類のコピー1点(保険証(資格確認書)・免許証・マイナンバーカードなど)
- ※②、③について、電子申請の場合は画像添付にてご提出ください。

子申請の流れ









受給について

- ○不備のない確認書などを市が受領した日から1か月~1か月~後、指定いただいた金融機関□座へ振り込みます。 振り込みの1週間前を目安に、「支給決定通知書」を発送します。
- ○確認書などに間違いがあった場合は、郵便または電話でご連絡します。
- ○確認書などに間違いがあった場合や、電子申請と郵送の両方で提出した場合は、振り込みが遅れます
- 〇市が支給決定をした後、振込不能等の理由により支払いが完了せず、かつ令和7年7月10日までに市が世帯主又に (大理 L に連絡、原数のされい場合、給付金け去給されません。
- ○単身世帯の世帯主が、支給□座等確認書提出前に死亡した場合、給付金は支給されません

Submission Procedure and Submission Deadline■ Application submission deadline:

For electronic submission, it must be submitted by 23:59 on Friday, May 30, Reiwa 7 (2025).

For postal submission, it must be submitted by Friday May 30, Reiwa 7 (2025). postmark valid

Application submission method:

Please return items ① to ③ below in the enclosed return envelope. ① Confirmation of payment receiving account, etc. *For electronic submission, please fill in the necessary information on the input screen. ② One copy of account confirmation document (such as a bank passbook) ③ One copy of identity verification document (such as a health insurance card, driver's license, My Number card, etc.)

* For items ② and ③, when applying electronically, please submit the images.

#1234567

₹000-0000 #1234567 東京都文京区湯島0-0-0 0000000マンション000 0000様 իլիգիիկիսկիսիրերերերերերերերերերերերերերեր

> 令和7年3月21日 多摩市長 阿部裕行

100000480017601

令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金(3万円・こども加算2万円) 支給口座等確認書の送付について

以下の内容を確認し、電子申請または郵送で「黄色の太枠内」を記入した確認書と添付書類を【令和7年5月30日(金) 消印有効】までにご提出ください。

●対象者 令和6年12月13日に多摩市に住民登録があり、全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主 ※課税者に世帯全員が挟奪されている場合を除く。

●対象者 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(平成18年4月2日以降生まれ)を養育している世帯主 東この確認書の提出以降に生まれた子どもや、別居しているが生計を同一にしている児童も対象となりますが、 改めて令和7年7月31日(木)までに申請が必要です。 ※令和6年12月14日以降多摩市から転出した後に生まれた子どもがいる場合はお問い合わせください

- ●提出期限 電子申請でのご提出の場合 令和7年5月30日(金) 23時59分まで https://logoform.jp/torm/4N4 令和7年5月30日(金)消印有効
- ●提出方法 以下①~③を、返信用封筒にてご返送いただくか、右記の二次元コードからご提出ください。
 - (1)支給口座等確認書 ※電子申請の場合は入力両面から必要事項をご入力ください
 - ②口座確認書類のコピー1点(通帳など)
 - ③本人確認書類のコピー1点(保険証(資格確認書)・免許証・マイナンバーカードなど)

電子申請の流れ

1.スマートフォンで 二次元コードを読み取る











- ○不備のない確認書などを市が受領した日から1か月~1か月半後、指定いただいた金融機関□座へ振り込みます。 振り込みの1週間前を目安に、「支給決定通知書」を発送します。
- O確認書などに間違いがあった場合や、電子申請と郵送の両方で提出した場合は、振り込みが遅れます。
- 〇市が支給決定をした後、振込不能等の理由により支払いが完了せず、かつ令和7年7月10日までに市が世帯主又は 代理人に連絡・確認できない場合、給付金は支給されません。
- ○単身世帯の世帯主が、支給□座等確認書提出前に死亡した場合、給付金は支給されません。

Flow of electronic application

- 1. Read two-dimensional codes with your smartphone
- 2 Log in with the number listed in the upper left corner of the "Confirmation Letter"
- 3. Fill in the required information
- 4. Attach the images of account verification document and identity verification document

#1234567

令和7年3月21日

多摩市長 阿部裕行

〒000-0000 #1234567 東京都文京区勝島0-0-0 ○○○○○○マンション000 ○○○○様

100000480017601

令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金(3万円・こども加算2万円)
支給口座等確認書の送付について
以下の内容を確認し、電子申請または郵送で
黄色の太枠内 を記入した確認書と添付書類を【令和7年5月30日(金) 消印有効】までにご提出ください。

支給要件
●対象者 令和6年12月13日に多摩市に住民登録があり、全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主
地理財都に世帯全員が扶養されている場合を除く。
こども加算
●対象者 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(平成18年4月2日以降生まれ)を養育している世帯主
地ごの破器市の提出以降に生まれた子どもや、別居しているが生計を同一にしている児童も対象となりますが、
没のて令和7年7月31日に大いまでに申請が必要です。
地令和6年12月14日以降多摩市から転出した後に生まれた子どもがいる場合はお問い合わせください。

提出期限 電子申請でのご提出の場合 令和7年5月30日(金) 23時59分まで https://logoform.jp/form/4科40/916527

郵送でのご提出の場合 令和7年5月30日(金) 33時59分まで https://logoform.jp/form/4科40/916527

・提出期限 電子申請でのご提出の場合 令和7年5月30日(金) 11中有効
●提出方法 以下①・②を、返信用封筒にてご返送いただくか、右記の二次元コードからご提出ください。
② 口座確認書類のコピー1点(保険証(明格確認書)・免許証・マイナンバーカードなど)
地②、③について、電子申請の場合は西像添付にてご提出ください。

電子申請の流れ

1.スマートフォンで 2.[確認書]の左上に記載 3.必要事項を 4.口座確認書類・本人確認書類の画像を添付
本人確認書類の画像を添付
本人確認書類の画像を添付
の番号でログイン
の番号でログイン

受給について

- ○不備のない確認書などを市が受領した日から1か月~1か月半後、指定いただいた金融機関□座へ振り込みます。 振り込みの1週間前を目安に、「支給決定通知書」を発送します。
- ○確認書などに間違いがあった場合は、郵便または電話でご連絡します。
- 〇雌認書などに間違いがあった場合や、電子申請と動送の両万で提出した場合は、振り込みか達れます
- ○市が支給決定をした後、振込不能等の理由により支払いが完了せず、かつ令和7年7月10日までに市が世帯主又は 代理人に連絡・確認できない場合、給付金は支給されません。
- ○併身世帯の世帯主が、支給口座等確認事場中前に死亡した場合、給付会は支給されません。

Receipt of the Benefit payment

- O After the city receives a complete error-free confirmation document, the payment will be transferred to the designated financial institution account about one to one and a half months later. A "notification of payment decision" will be sent to you around one week before the transfer.
- O If there are any errors in the confirmation documents, we will contact you by mail or phone.
- O If there are errors in the confirmation documents or if both electronic submission and mail submission are made, the payment will be delayed.
- O If the city has made a payment decision, and payment cannot be completed due to reasons such as inability to transfer, and if the city cannot contact or confirm with the head of the household or the agent by July 10, Reiwa 7 (2025), the benefits will not be paid.
- O If the head of a single-person household dies before submitting the confirmation document for the payment receiving account, the benefits will not be paid.

5

よくある質問

族から税法上の扶養を受けているかについては、扶養控除等申告書(年末

て親族の健康保険から個人の健康保険に変更した場合でも、それにより税法上の扶着

- 合は、親や子どもと別居していたとしても対象外となります

なお、どなたに扶養されているかは扶養者の個人情報となるため、お答えすることはできません。





O給付金について

多摩市物価高騰支援給付金専用コールセンター

電話番号 0120-017-811 (9:00~18:00 ※土日祝日を除く)

それ、給付金を装った詐欺かもしれません。

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!

コンビニエンスストアなどでギフトカードの購入を求めることは絶対にありません。



振り込め詐欺」「個人情報」の詐取にご注意ください!



Frequently Asked Questions and Answers

Q: I was a student in the 5th year of Reiwa (2023). Am I eligible for this benefit?

A: Even if your resident tax uniform levy for the 6th year of Reiwa is non-taxable, when you are receiving financial support on the tax code from a relative who is subject to resident tax, you will not be eligible for this benefit. Those who are currently students or new employees who started working in the 6th year of Reiwa may have such support on the tax code. To check if you are receiving financial support on the tax code from your relatives, please confirm with your relatives if you were listed as a dependent relative on the Dependency Exemption Claim Form (year-end adjustment) or similar documents. * Even if you have changed from a relative's health insurance to your individual health insurance due to employment, it does not mean you are no longer under financial support on the tax code.

て親族の健康保険から個人の健康保険に変更した場合でも、それにより税法上の扶養が

- ている場合は、親や子どもと別居していたとしても対象外となります。

なお、どなたに扶養されているかは扶養者の個人情報となるため、お答えすることはできません。





〇給付金について

多摩市物価高騰支援給付金専用コールセンター

電話番号 0120-017-811 (9:00~18:00 ※土日祝日を除く)

それ、給付金を装った詐欺かもしれません。

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!

コンビニエンスストアなどでギフトカードの購入を求めることは絶対にありません。

「振り込め詐欺」「個人情報」の詐取にご注意ください!



Q: "It says ' Excluding the case where all household members are dependent on the taxpayer.' What kind of case does this refer to?

A: It refers to a household where all members are dependent on someone who is subject to resident tax. For example, even if a household registered in Tama city is recorded as a non-taxable household, if everyone in that household is dependent on a taxpayer parents or children, they will be excluded from the eligibility scope, even if they live separately from their parents or children. Also, since information about who is providing financial support is personal information of the supporter, we cannot disclose that.

Not applicable

"A \cdot B" 2 people supported Tama city AB \leftarrow X City **Applicable**

"A" only 1 person supported Tama city A \leftarrow X City

- 令和5年度は学生でした。今回の給付金の対象となりますか。
- 令和6年度住民税均等割が非課税であっても、住民税が課税されている親族から税法上の扶養を受けて いる場合は、本給付金の対象となりません。現在学生である方や、令和6年中に就労開始した新社会人 の方は税法上の扶養を受けている可能性があります。

自分が親族から税法上の扶養を受けているかについては、扶養控除等申告書(年末調整)等に控除対象 扶養親族として記載したか親族に確認してください。

※就労によって親族の健康保険から個人の健康保険に変更した場合でも、それにより税法上の扶養が

- 「課税者に世帯全員が扶養されている場合を除く。」とありますが、どのような場合ですか。
- 「世帯の全員が住民税を課税されている人の扶養を受けている世帯」を指します。例えば、多摩市 の住民票に記録されている世帯が非課税世帯であっても、課税者の親や子どもに全員が扶養され ている場合は、親や子どもと別居していたとしても対象外となります。 なお、どなたに扶養されているかは扶養者の個人情報となるため、お答えすることはできません。



問合せ

O給付金について

多摩市物価高騰支援給付金専用コールセンター

電話番号 0120-017-811 (9:00~18:00 ※土日祝日を除く)

それ、給付金を装った詐欺かもしれません。

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!

市や内閣府等が、給付の手数料などとして現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること、 コンビニエンスストアなどでギフトカードの購入を求めることは絶対にありません。

「振り込め詐欺」「個人情報」の詐取にご注意ください!

都・市や国などをかたる 不審なメール・電話・郵便があったときは警察 (110) か 警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



Inquiry

In regards to the Support Benefit Payment

Call Center dedicated to the Support Benefit Payment due to Steep Inflation

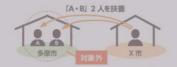
Phone number: 0120-017-811 (9:00 AM to 6:00 PM, excluding week-ends and holidays)

自分が親族から税法上の扶養を受けているかについては、扶養控除等申告書(年末調整)等に 扶養親族として記載したか親族に確認してください。

※就労によって親族の健康保険から個人の健康保険に変更した場合でも、それにより税法上の扶養が

- ている場合は、親や子どもと別居していたとしても対象外となります

なお、どなたに扶養されているかは扶養者の個人情報となるため、お答えすることはできません。





O給付金について

多摩市物価高騰支援給付金専用コールセンター

電話番号 0120-017-811 (9:00~18:00 ※土日祝日を除く)

それ、給付金を装った詐欺かもしれません。

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!

コンビニエンスストアなどでギフトカードの購入を求めることは絶対にありません。

「振り込め詐欺」「個人情報」の詐取にご注意ください!



! It might be a scam disguised as a Support Benefit. Please be careful of the theft of "personal information," "passbooks, cash cards," and "PIN numbers"!

Municipalities and the Cabinet Office will never ask you to operate an automated teller machine (ATM) for fees related to Benefits or request you to purchase gift cards at convenience stores.

Watch out for 'money transfer scams' and the theft of 'personal information'!

If you receive email, phone-call, or mail suspicious of disguising Metropolitan office, Municipality, or National government, please contact the police (110) or the police consultation hotline (9110).